

伺	理事長	常務理事	事務長	係

国民健康保険限度額適用認定申請書
(国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定申請書)

限度額適用対象者	被保険者証記号番号		個人番号																																				
	氏名			生年月日	昭平令	年	月	日	男・女																														
	組合員との続柄			長期入院	該当・非該当																																		
適用区分	※組合記入欄 ア・イ・ウ・エ・オ																																						
入院	①	申請日の前1年間の入院期間(日数) 又は入院予定期間		令和	年	月	日から												日間																				
				令和	年	月	日まで																																
	入院療養による保険医療機関等		名称																																				
			所在地																																				
入院	②	申請日の前1年間の入院期間(日数) 又は入院予定期間		令和	年	月	日から												日間																				
				令和	年	月	日まで																																
	入院療養による保険医療機関等		名称																																				
			所在地																																				
外来	①	高額な外来療養を受ける年月日		令和	年	月	日から												日間																				
				令和	年	月	日まで																																
	外来療養による保険医療機関等		名称																																				
			所在地																																				
②	外来療養による保険医療機関等		名称																																				
			所在地																																				
<p>上記のとおり申請します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>組合員住所</p> <p>氏名</p> <p>TEL ()</p> <p>三重県医師国民健康保険組合理事長 様</p>																																							
										個人番号																													
										<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																													

※長期入院は90日を超える場合

【個人番号の利用目的について】

本組合は、被保険者の個人番号を、番号法別表第1の第30項「国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務」において、適用、給付及び徴収事務で利用します。